

令和8年度 袋井市自主（連合）防災隊長会議

資料1

日時：令和8年4月18日（土）午前9時30分から

場所：メロープラザ

次 第

1 開会

2 市民憲章唱和

3 永年勤続退任者等への感謝状・表彰状の贈呈 . . . 資料1 P 3

(1) 永年勤続退任者

(2) 優良自主防災隊

4 市長挨拶

5 来賓挨拶

(1) 袋井市自治会連合会 会長 朝比奈 馨 様

(2) 袋井市消防団 団長 梅若 充記 様

6 消防団の状況について . . . 資料1 P 4、P 5 資料2

7 防災説明会

(1) 令和8年度の自主（連合）防災隊の活動について . . . 資料1 P 6～P 37

(2) 静岡県・磐田市、袋井市、森町総合防災訓練の実施方針について . . . 資料3

(3) 袋井市医療救護計画の見直しについて（健康未来課） . . . 資料4

(4) 袋井市原子力災害広域避難計画の概要について . . . 資料5

(5) 新たな防災気象情報について . . . 資料6

8 閉会

～ 会場移動 ～

9 可搬ポンプ・ろ水機取扱い講習会

・ろ水機講習会（30分×2回） メロープラザ東側 ワークテラス（雨天：浅羽支所北側 車庫棟）

・可搬ポンプ講習会（30分×2回） メロープラザ北側 駐車場（雨天：浅羽分署）

～ 終了後 解散

袋井市民憲章

(平成18年4月1日制定)

わたくしたちは、豊かな自然と文化に恵まれている郷土に誇りをもち、人も自然も美しい健康文化都市をめざして、この憲章を定めます。

- 1 きまりを守り 住みよいまちをつくれます
- 1 思いやりの心で人に接し 明るい家庭をきずきます
- 1 心と体をきたえ 働く喜びをわかちあいます
- 1 教養を豊かにし 文化の向上につとめます
- 1 郷土を愛し 美しい環境をつくれます

3 永年勤続退任者等への感謝状・表彰状の贈呈

(1) 永年勤続退任者への感謝状の贈呈

自主連合防災隊長、自主防災隊長又は地域防災指導員を通算5年以上お務めになり退任された方

氏名	勤続年数	職歴
古川 伸一郎 (ふるかわ しんいちろう)	24年	・浅羽西地域防災指導員(23年) ・富里上自主防災隊長(1年)

(2) 優良自主防災隊への表彰状の贈呈

自主的かつ積極的な防災活動を行い、地域防災力の強化に貢献している模範的な自主防災隊

地区	自主防災隊	活動内容
高南	清水町	自宅から避難場所までの危険箇所の確認や独自の多様な訓練の実施により防災力の向上に努めた。
豊沢	神長南・中・北	救護訓練用人形「カミナガ君」を製作し、地域で訓練の実施により防災力の向上に努めた。
愛野	上石野	毎月の機器の点検・訓練に加えボランティアと協働した訓練の実施により防災力の向上に努めた。
袋井西	西田	マンホールトイレなどトイレ問題の検討及び炊き出し訓練の実施により防災力の向上に努めた。
袋井東一	上貫名	要支援者・配慮者マップの作成と活用や公会堂や地域内施設の機能調査及び避難所の確保、持続可能な防災組織の構築に努めた。
浅羽南	太郎助	地域内で発生した車両火災に対し、初期消火活動により延焼の抑制につなげた。

6 消防団の状況について

消防団は地域住民で構成され、消防本部・消防署・自主防災隊などと連携しながら活動しています。消防団員は本業を持ちながら、平常時・非常時を問わず地域の代表として、火災をはじめとする災害対応や地域の安全確保に努めています。

近年は、全国的な人口減少・少子化や就業形態の多様化などの社会情勢の変化により、消防団員数が減少しており、本市においても、地域の防災力の維持・強化につなげるために、消防団員の確保対策は重要な事項であり、計画的に取り組む必要があります。

<これまでの経過>

令和3年度から3年間、「袋井市消防団充実強化検討会」により、消防団員の処遇改善をはじめ、出勤報酬の創設、団員本人への直接支給、消防団のプロモーションによる理解の促進などの検討を行い、導入、推進を図りました。

令和6年度から2年間、「袋井市消防団組織最適化検討会」、自治会連合会長、自治会長などにご意見をいただき、「条例定数」、「年齢」、「機能別消防団員制度」、「分団の統合」の検討を行い、「袋井市消防団組織最適化計画（令和8年度から17年度）」を策定しました。

<取組の推進>

今後、袋井市消防団組織最適化計画で定めた「定数」、「年齢」、「機能別消防団員」、「分団の統合」の4つの方策について、時代の変化や地域のニーズに即応するため、消防団本部及び各分団、地域（自治会連合会・自治会）と継続的に情報の共有、報告や意見交換を行い、その結果を踏まえ適切に推進します。

併せて、企業・事業所や消防本部など関係機関と連携・協力し、実効性の高い取組の実現を図ります。

◆消防団員数の変遷

(単位：人)

令和8年4月1日現在

分団名	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	自治会連合会
袋井1	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	38	37	38	35	袋井、川井、袋井西、田原、方丈
袋井2	40	40	40	41	40	40	40	40	41	40	40	40	40	40	40	41	40	駅前、高尾、高南
袋井3	40	40	40	40	40	40	41	40	41	40	40	40	41	40	36	29	28	豊沢、愛野
袋井4	40	40	40	40	40	40	43	40	37	31	31	34	34	31	31	33	37	袋井北、袋井北四町
袋井5	40	40	40	40	40	40	40	40	39	38	35	31	27	30	40	40	38	袋井東一、袋井東二
袋井6	40	40	40	40	40	40	41	40	40	40	40	41	40	37	32	23	36	今井
袋井7	40	40	41	40	40	40	40	41	41	38	35	32	28	26	20	20	19	三川
袋井8	40	40	40	40	40	35	30	33	33	35	34	34	34	28	23	22	24	笠原
袋井9	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	41	40	40	43	44	上山梨、下山梨、宇刈（春岡）
袋井10	40	40	40	40	40	40	40	40	40	34	29	25	23	28	24	23	27	宇刈（春岡を除く）
浅羽1	33	34	40	41	40	40	33	32	29	19	21	24	20	16	19	20	21	浅羽北（諸井・浅羽・浅羽山の手・浅羽南）
浅羽2	17	23	28	22	29	32	30	30	35	38	38	35	34	34	34	31	29	浅羽北（浅名・豊住）
浅羽3	42	39	40	36	33	33	26	28	25	25	24	23	19	18	20	23	18	浅羽西
浅羽4	35	40	40	38	39	36	34	35	34	31	27	25	23	22	21	24	28	浅羽東
浅羽5	26	27	26	31	29	55	38	36	30	34	29	29	25	18	8	11	11	浅羽南
浅羽6	22	21	19	24	24													
女性			9	13	15	11	8	10	9	10	10	10	11	10	10	12	11	
本部	32	32	31	30	31	30	30	31	31	32	33	33	34	34	34	37	37	
合計	607	616	634	636	640	632	594	596	585	565	546	536	514	490	469	470	483	
前年比	—	9	18	2	4	△ 8	△ 38	2	△ 11	△ 20	△ 19	△ 10	△ 22	△ 24	△ 21	1	13	

将来にわたり消防団活動を維持していくため、地元分団の勧誘など日頃の活動へのご支援、ご協力を
 よろしくお願い申し上げます。

7 防災説明会

(1) 令和8年度の自主（連合）防災隊の活動について

<年間スケジュール>

No.	日程	時間	行事名	会場	対象	概要
1	4月18日 (土)	9:30 ～ 11:00	自主（連合）防災隊長 会議	メロープラザ	自主連合防災隊長 自主防災隊長 地域防災指導員 他	令和8年度の計画や防災 訓練についての説明ほか
		11:00 ～ 12:00	可搬ポンプ・ろ水機 取扱講習会			可搬ポンプ、ろ水機の取 扱いの説明
2	6月7日 (日)	9:00 ～ 12:00	土砂災害防災訓練	笠原地区	笠原地区の皆様	土砂災害に対する避難訓 練、講習会の実施
3	7月4日 (土)	9:30 ～ 11:30	防災訓練説明会	メロープラザ	自主連合防災隊長 自主防災隊長 地域防災指導員 他	8/30（日）に実施予定の 袋井市総合防災訓練につ いての説明
4	7月24日 (金)	調整中	静岡県・磐田市・袋井市 ・森町総合防災訓練 第1回全体会議	磐田市民文化会館 「かたりあ」	関係団体	11/15（日）に実施予定の 静岡県・磐田市・袋井市・ 森町総合防災訓練につい ての説明
5	8月30日 (日)	9:00 ～ 12:00	袋井市総合防災訓練	市内全域	全自主防災隊 (市民)	各種訓練（屋内中心）の 実施（P8、P9参照）

No.	日程	時間	行事名	会場	対象	概要
6	10月中旬 (予定)	調整中	静岡県・磐田市・袋井市 ・森町総合防災訓練 第2回全体会議	調整中	関係団体	11/15(日)に実施予定の 静岡県・磐田市・袋井市・ 森町総合防災訓練につい ての説明
7	11月15日 (日)	8:00 ～ 12:00	静岡県・磐田市・袋井市 ・森町総合防災訓練	市内各所	全自主防災隊 (市民)	各種訓練の実施
8	12月6日 (日)	9:00 ～ 12:00	地域防災訓練	市防災センター (災害対策本部)	危機管理部	市内一斉の訓練は行いま せん。 ※ 自主(連合)防災隊が 計画する独自訓練は実 施できます。
9	1月下旬 ～ 2月上旬 (予定)	調整中	静岡県原子力防災訓練	調整中	浅羽西地区 浅羽北地区	住民避難訓練、避難退域 時検査場所運営訓練など の実施
10	3月7日 (日)	調整中	津波避難訓練	浅羽海岸沿岸地域	浅羽南地区 他	津波避難行動及び避難経 路の確認などの実施

【お願い】 事業日程や内容は、年度の途中で変更となる場合がありますので、ご了承ください。

<総合防災訓練の訓練項目>

<p>総合防災訓練は、いざというときに備える大切な機会です。 訓練を通じて、一人ひとりの備え（自助）や地域の助け合い（共助）を確認するとともに、関係機関との連携を深めることを目的に、防災意識を高め、災害への備えを促す「防災週間」の8月30日（日）に実施します。 なお、熱中症対策のため、屋内（空調のある会場）を中心に、防災対策の確認や、知識の習得を行います。暑さ対策として飲み物の持参、こまめな休憩の実施などにご協力ください。</p>

自主連合防災隊単位で支部や避難所等（屋内）を会場として実施する訓練の例

No.	項目	概要
1	応急救助訓練	袋井消防本部や中東遠総合医療センターなどに講師を依頼し、災害時に負傷者が発生した際、最も身近な人が、止血・冷却・固定・心肺蘇生など適切な対応ができるよう行う。
2	重量排除救助訓練	袋井消防本部を講師として招き、地震等で倒壊した建物やブロック塀などの重量物に挟まれた人を応急的に救出する方法を学ぶ。
3	避難所設営訓練	市指定避難所にて避難所の設営やマニュアル・レイアウトの確認・更新を行う。
4	簡易トイレ取扱訓練	災害時、水道等が止まると真っ先に困るトイレ対策として、簡易トイレの使い方や管理方法など取扱訓練を行う。
5	防災学習・防災啓発	家具等の固定、水害への備え、外国人支援など各支部及び袋井市災害対策本部の班と連携した防災学習・防災啓発を行う。（R7は上山梨支部で外国人支援訓練を実施）
6	ペット同行避難訓練	避難所にペットを連れて避難された方への対応方法や事前に用意しておくものなどを、静岡県中部保健所に講師を依頼し、講義を行う。

自主防災隊単位で公会堂等（屋内）を会場として実施する訓練の例

No.	項 目	概 要
1	安否確認実施方法の確認・意見交換	地震等の発災時に迅速かつ確実に住民の安否を確認できるよう、班ごとに行っている安否確認の手順や、報告方法の統一・改善、自主防災隊が全班の取りまとめを行い報告するため、より実践的で分かりやすい運用方法を自主防災隊役員、班長などが確認、検討する。
2	応急手当訓練	災害時に負傷者が発生した際、最も身近な人が、止血・冷却・固定・心肺蘇生など適切な対応ができるよう行う。
3	避難所設営訓練	公会堂にて避難所の設営やマニュアル・レイアウトの確認・更新を行う。
4	簡易トイレ取扱訓練	災害時、水道等が止まると真っ先に困るトイレ対策として、簡易トイレの使い方や管理方法など取扱訓練を行う。
5	地域内の危険箇所、避難ルートの確認	災害時は、普段と違い通行できない場所があることから危険箇所や避難時に役立つ情報等を共有、確認する。
6	防災学習・防災啓発	ハザードマップ、静岡県総合防災アプリ「静岡県防災」、「重ねるハザードマップ」（国土地理院）、「地域防災Web（あなたの地域を知ろう）」（防災科学技術研究所）等で地域の災害の危険性や避難場所等を確認・共有する。
7	避難行動要支援者の避難支援訓練	避難行動要支援者の避難計画について、避難場所や市指定避難所までの行動支援について、確認と更新を行う。

※従来実施していた市への報告を行う

「安否確認・報告訓練」や「被害状況調査・報告訓練」は、実施いたしません。

<提出（報告）をお願いする書類と期限>

No.	提出期限	提出物	提出先	対象	様式集
1	5月18日（月）	自主防災隊活動計画書 ※ 計画書に記載されている訓練が 補償の対象となります。	危機管理課 又は 浅羽支所市民サービス課	自主防災隊長	P 1
2		自主防災隊保有資機材一覧表 ※ 自主防災隊で作成された任意の 様式での提出もできます。			P 3、4
3	3月15日（月）	自主防災隊活動報告書		P 5	
4	必要な時 （随時）	水消火器借用申請書		自主防災隊長 他	P 19
5		可搬ポンプ、ろ水機等修理依頼書			P 20
6		防災講話申込書			P 21

【注意】

No.1～3の書類については、自主連合防災隊長がとりまとめて提出する地区があります。
ご確認いただき、ご提出をお願いいたします。

<自主防災対策事業補助金関係>

令和7年度に提出していただいた計画書に基づき、予算の範囲内で内示をさせていただきました。

次のとおり補助金の手続きをお願いするとともに、次年度（令和9年度）の計画書の提出についてもお願いいたします。

令和8年度の手続き

No.	提出期限	提出物	提出先	対象
1	5月18日（月）	袋井市自主防災対策事業補助金交付申請書 ※ 令和8年4月10日付内示通知書に同封した申請書	危機管理課 又は 浅羽支所 市民サービス課	・ 自主連合防災隊長 ・ 自主防災隊長 ※ 該当する隊のみ
2	10月2日（金）	※ 市から補助金交付決定通知書が届いたら、資機材を購入をお願いします。資機材購入後の手続きです。 自主防災対策事業補助金「事業実績報告書」及び「補助金請求書」		

令和9年度に向けた手続き

No.	提出期限	提出物	提出先	対象
1	9月18日（金）	袋井市自主防災対策事業補助金 「令和9年度購入計画書」	危機管理課 又は 浅羽支所 市民サービス課	・ 自主連合防災隊長 ・ 自主防災隊長 ※ 希望する隊のみ

【注意】 令和9年度購入計画書のご提出がない場合は、令和9年度に補助金の活用はできません。ご了承ください。

令和8年度自主防災対策事業補助金 補助対象資機材例

No.	品目	基準(上限)額(円)	カタログページ	No.	品目	基準(上限)額(円)	カタログページ	No.	品目	基準(上限)額(円)	カタログページ	
保護用具				水害対策用品				避難生活用品				
1	ヘルメット【7001】	3,700	28	14	ビニールシート【6532】	3,000	42	30	LED強力ライト【3181】	6,300	80	
緊急搬送用具・救出救命用具				15	土嚢用袋(200枚)【6550】×200	22,000	42	31	ポータブル電源用ソーラーパネル【3513】	69,800	83	
2	アルミ製折りたたみ式リヤカー【6302】	291,500	31	16	吸水性土嚢(20L×50枚)【6554】×50	110,000	42	32	ポータブル電源【3508】	264,000	84	
3	アルミ製ノーパンクタイヤ車いす【6615】	71,500	32	救急セット・衛生用品				33	クイックテント(四方幕なし)【6263】	224,000	88	
4	担架【6008】	40,700	34	17	救急セット(20人用)【9920】	49,500	43	34	簡易間仕切り(段ボール製 6畳4部屋)【6340】	114,800	89	
5	脚アジャスト式二連梯子【6525】	102,700	36	18	災害備蓄用生理用品【9236】	118,400	45	35	防災用段ボールベッド【6376】	14,900	91	
6	AED(自動体外式除細動器)	250,100		19	オムツ 子供用【9285】	1,900	46	36	真空パック毛布(10枚)【8120】×10	77,000	92	
7	携帯型デジタルトランシーバー(簡易無線局への登録必須)	63,600		20	紙パンツ 成人用(男女兼用)【9252】	2,900	47	37	ウォータータンク(350L)【4323】	109,200	94	
誘導器具・発電機・投光機				保存食料・保存飲料水				38	防災倉庫(イナバ物置9.93㎡)【6433】	759,000	94	
8	誘導用ロープ(100m)【6545】	3,100	37	21	アルファ米 100g(1食分)×50袋/1箱【2152】×50	22,700	59	39	備蓄用トイレセット(200回分)【6117】	52,800	100	
9	カラーコーン(重り付き)【6456】	4,400	37	22	保存水(500mL×24本)【2500】	4,600	68	消火用資機材				
10	小型発電機(ホンダEU9i entry)【6295】	130,700	38	給水・給食用具				40	街頭用消火器(10型)	7,700		
11	大型発電機(ホンダEU26i J)【6297】	302,500	38	23	非常用飲料水タンク(20L)【4026】	2,900	73	41	消火器格納箱 おもり付(10型1本用)	10,300		
12	ガソリン携行缶(20L)【6579】	9,900	38	24	カセットコンロ【4232】	11,000	77	42	管鎗(噴霧ノズル付きホース筒先)	22,000		
13	LEDバルーン投光機【6566】	551,400	40	25	カセットガス(3本組)【4235】	1,400	77	43	二又分岐金具(分水器)	55,000		
水害対策用品				26	ろ水機用 塩素薬品	1,500		44	消火栓開閉金具 バルブキー	5,800		
14	ビニールシート【6532】	3,000	42	27	ろ水機用 試験薬	2,100		45	防火水槽マホル蓋開閉用ハンドル(大)	17,600		
15	土嚢用袋(200枚)【6550】×200	22,000	42	28	ろ水機用 カートリッジ	20,900		46	消火用ホース(13K圧・メンテナンスフリー)	63,200		
16	吸水性土嚢(20L×50枚)【6554】×50	110,000	42	29	ろ水機用 薬液ボトル	5,400		47	消火ホース格納箱 おもり付(2本用)	31,900		
救急セット・衛生用品												
17	救急セット(20人用)【9920】	49,500	43									
18	災害備蓄用生理用品【9236】	118,400	45									
19	オムツ 子供用【9285】	1,900	46									
20	紙パンツ 成人用(男女兼用)【9252】	2,900	47									
保存食料・保存飲料水												
21	アルファ米 100g(1食分)×50袋/1箱【2152】×50	22,700	59									
22	保存水(500mL×24本)【2500】	4,600	68									



No. 6



No. 7



No. 28

No. 29

No. 27

No. 26

No. 41



No. 47



※1 基準(上限)額は、目安となる金額(税込)です。
 ※2 カタログは「社会福祉法人 東京都葛飾福祉工場(2025-2026)」です。
 ・【補助対象とならない資機材の例】
 草刈り機、机、椅子、テレビ、DVDレコーダー、じゅうたん、ストーブ、扇風機、デジタルカメラ など

<静岡県第4次地震被害想定概要>

◆南海トラフ地震のレベル2

発生する頻度はきわめて低いですが、発生すれば甚大な被害をもたらす、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震及び津波による被害を想定したものの。

① 人的被害

要因	被害人数※死者数
建物倒壊など	約 640 人
火災等	約 30 人
津波	約 0 人
山崩れ等	約 10 人
合計	約 600 人

② 建物被害

要因	全壊・焼失棟数
揺れ	約12,000棟
人工造成地	約1,900棟
火災	約800棟
液状化	約40棟
山・崖崩れ	約30棟
津波	なし
合計	約15,000棟

③ 上水道（給水人口：約 84,000 人）

	断水率	断水人口
発災直後	100%	約 84,000 人
1日後	95%	約 80,000 人
1週間後	68%	約 57,000 人
1か月後	14%	約 12,000 人

④ 下水道（処理人口：約 33,000 人）

	機能支障率	機能支障人口
発災直後	24%	約 7,800 人
1日後	85%	約 28,000 人
1週間後	20%	約 6,700 人
1か月後	5%	約 1,800 人

<大規模災害発生時における自主防災隊の活動について>

◆自主防災隊の必要性

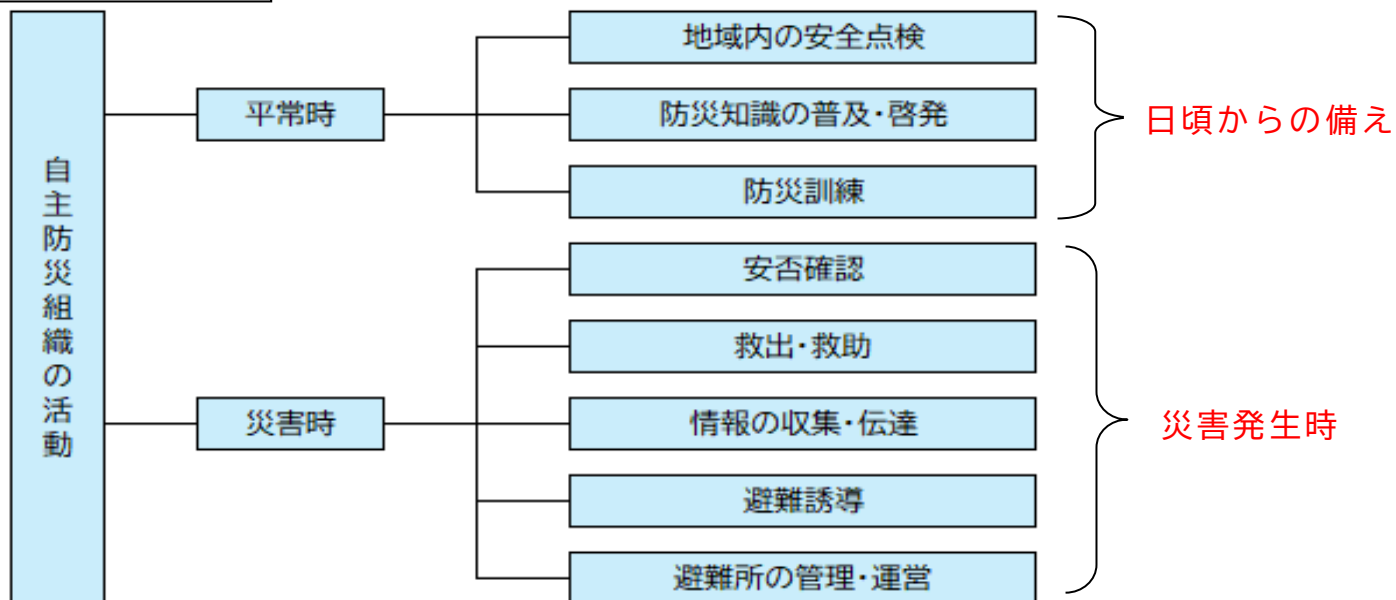
地震や風水害から命を守るためには、普段から十分な対策を講じておかなければなりません。災害が発生時には、個人や家族の力だけでは限界があります。

このような時、毎日顔を合わせている隣近所の人達が集まり協力し合いながら、防災活動に組織的に取り組むことが必要であり、災害発生時だけでなく、日ごろから地域の皆さんと一緒に防災活動に取り組むための組織が「自主防災隊」です。

◆自主防災隊の役割

自主防災隊は、大規模な災害が発生した際、地域住民が的確に行動し被害を最小限にするために日頃からの備えを行い、実際に災害が発生した際には、住民の安否確認、避難所の運営といった活動を行うなど、非常に重要な役割を担っています。

活動イメージ（例）



◆自主防災隊等の参集

大規模災害発生時に「袋井市災害対策本部」を袋井市防災センターに開設します。それと同時に、市内に「市災害対策本部の支部」を開設します。

「市災害対策本部の支部」には、市職員が配置されるほか、自主連合防災隊長と地域防災指導員にも参集していただき、市と自主防災隊との間の連絡調整をしていただきます。

Case 1 市内で、震度4以上の地震を観測したとき

※ 市役所と浅羽支所に設置している震度計の計測により、同報無線放送及び「メローねっと」配信やテレビ等で袋井市の震度階級として発表されます。

Case 2 市全域にわたって大きな災害が発生し、若しくは発生のおそれのあるとき

又は、全域でなくても被害が特に甚大と予想され、市災害対策本部及び各支部が開設されたとき

※ 市災害対策本部及び支部が開設されたときは、同報無線放送及び「メローねっと」配信や、自主連合防災隊長経由での電話連絡をします。

Case 3 市災害対策本部、各支部が開設したとき

※ 同報無線放送及び「メローねっと」配信や自主連合防災隊長経由で電話連絡をします。

自主防災隊による活動は共助によるものであり、

ご自身やご家族の安全を確保したうえでの活動をお願いいたします。

※ 各種気象情報（警報や避難情報等）や災害対策本部及び支部の開設状況は、メローねっと（袋井市情報配信サービス）で配信します。事前にメローねっとの登録をお願いします。

< 自主連合防災隊長・地域防災指導員・自主防災隊長の活動 >

◆ 自主連合防災隊長及び地域防災指導員

- ① 管内の各自主防災隊との連絡調整
- ② 各自主防災隊からの被害情報収集及び管内の被害状況の把握
- ③ 市災害対策本部の支部との連携
- ④ 自主防災隊と災害対策本部の支部との間で、双方の要望・依頼の調整
- ⑤ 袋井市災害対策本部及び支部の災害対応への助言
- ⑥ 避難所の管理運営
- ⑦ その他災害対応に必要な事項

※ 自主連合防災隊長が、自治会連合会長を兼務していない地区については、事前に自治会連合会長と参集基準及び対応内容等について協議、確認を行っていただきますようお願いいたします。

◆ 自主防災隊長

- ① 班単位の安否確認実施及び安否情報の収集
- ② 初期消火、救出・救助活動
- ③ 負傷者等の応急救護、救護所への搬送
※ 負傷者の救護所への搬送は自主防災隊で行っていただき、処置の終了、帰宅までの間、必ず誰かが付き添ってください。
- ④ 管内の被害情報の収集及び把握
- ⑤ 管轄する市災害対策支部への被害状況の報告
※ 被害がない場合もその旨を報告してください。
「被害状況報告書 様式第8-2号（別冊様式集P13）」に詳細な情報（被災者氏名、被害状況など）を記入し、伝令等（無線連絡可）により「市災害対策本部の支部」に参集している自主連合防災隊長へ報告をお願いします。
- ⑥ 避難行動要支援者の避難支援
「袋井市避難行動要支援者計画（個別計画）」に従い要支援者の安否確認を行ってください。

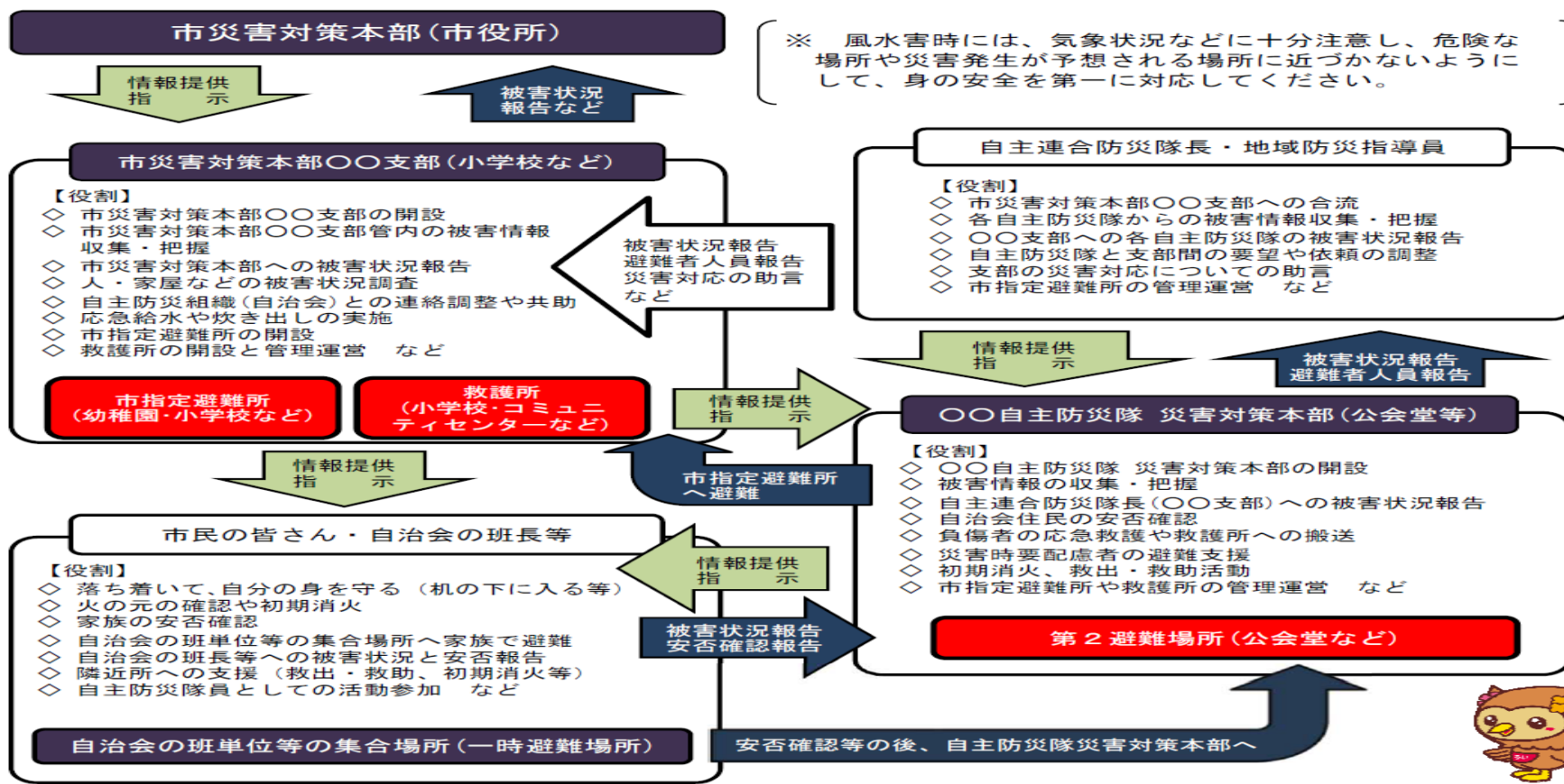
⑦ 必要に応じた避難活動

自治会内で、市指定避難所への避難が必要な方がいる場合は避難する時に、「避難者人員報告書様式第8-1号（別冊様式集P11）」にて、「市災害対策本部の支部」に参集している自主連合防災隊長へ報告をお願いします。

家屋の倒壊等の恐れがなく、自宅で生活する場合は、市指定避難所へ避難を促す必要はありませんが、自宅で避難生活を送る住民の情報を把握していただき、支援が必要な場合は、袋井市災害対策本部の支部へ連絡をお願いします。

⑧ 避難所の管理運営

【 大規模災害が発生した時のそれぞれの活動や役割 】



<自治会の班単位等の安否確認について>

◆班単位等の安否確認のねらい

大規模地震発生時に、いち早く住民の皆さんの安否確認や救出・救助を行うには、顔の見える関係を生かした自治会の班単位等で安否確認を実施することが効果的であることから、自治会の班ごとに集合し安否確認を行うものです。

※ 災害発生から 72 時間（3 日間）が、人命救助において重要であるとされています。

阪神・淡路大震災の教訓から、消防や警察、自衛隊などの公的機関による救助よりも、近隣住民による迅速な救出活動が、公的機関による救助より高い生存率につながることが分かっています。

◆班単位等による安否確認の流れ

- ① 自治会の各班単位等で定めた集合場所へ、地震が発生（震度 4 以上など）した場合には、班員全員が集合場所に集まってください。（地域毎に決められている黄色い旗などを用いて確認する方法でも構いません。）
- ② 地震発生時には、班単位の集合場所で、班長等が班内の世帯員の安否状況を聞き取り調査し、「班別安否確認シート 様式第 8-3 号（別冊様式集 P15）に取りまとめてください。
- ③ 班長等は、班員から聞き取り調査した結果を公会堂等の自主防災隊の災害対策本部に報告してください。
- ④ 無事であった班員は、班内の安否不明者の所在確認や必要に応じ救出・救助を行ってください。
また、班員全員が無事だった場合には、協力できる方は、自主防災隊の本部へ集まり、自主防災隊の活動に協力してください。
- ⑤ 特に一人暮らしの高齢者など、災害時の避難に支援が必要な方がいる世帯には、積極的に声を掛け、安否確認を行ってください。
- ⑥ 自主防災隊役員は、把握した安否情報を基に、自主防災隊・災害対策本部（公会堂等）に集合した班員と協力して、自治会住民の搜索、救出・救助活動及び初期消火等を行ってください。

袋井市の安否確認の基本方針

袋井市では、**発災後3日（72時間）**を過ぎると生存率が著しく低下（人命救助のタイムリミット）することから、**公助（消防、自衛隊など）が届くまでの間に、自主防災隊による迅速な「安否確認」と「被害状況確認」**により、**共助による「応急救助」、「応急手当」活動につなげ、人命救助を行うこととする。**

このため、市が、**市内に居住するすべての人々（住民票の有無は問いません）の安否確認を、自主防災隊（自治会）の協力を得て行い、その結果を取りまとめ、効果的な支援につなげる。**

安否確認の原則

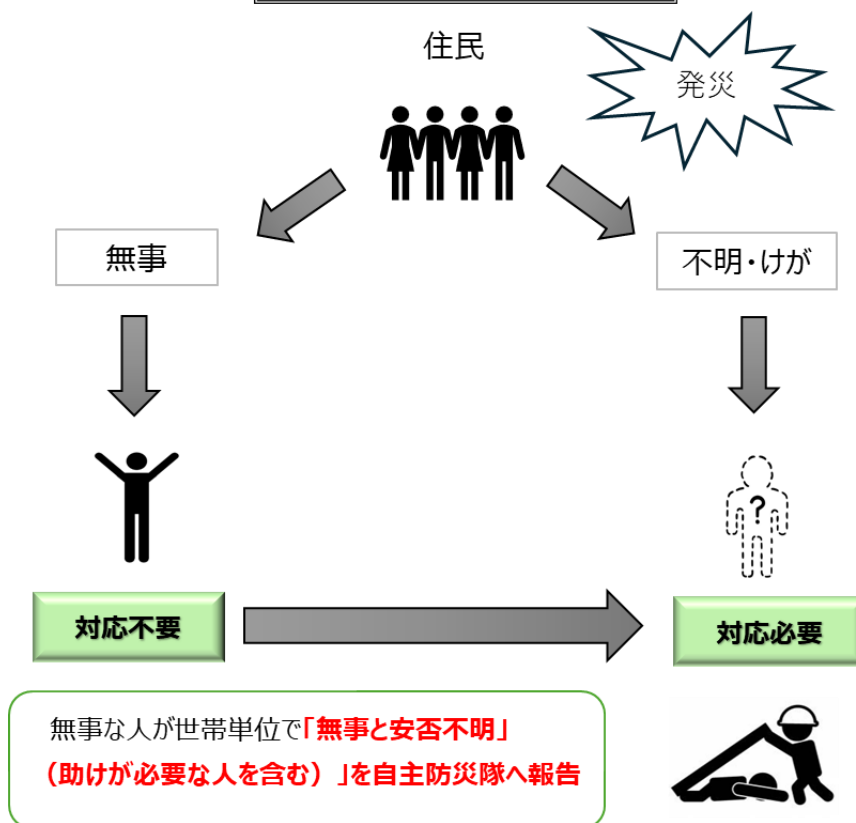
平時

- 自治会（自主防災隊）は、世帯毎に自主防災台帳を作成し、自治会が管理する。
- 班長は、発災時速やかに安否確認を行うため、事前に班内の各世帯の情報を可能な範囲で確認し、「班別安否確認シート」の「世帯名」や「世帯人数」などの欄をあらかじめ記載しておく。

発災時

- 班長（代表者）が、班で決めた集合場所において各世帯の安否確認を実施する。
※安否確認の方法は、各地域独自の安否確認方法（安否確認カードや、黄色ハンカチまたはフラッグなどの掲揚）を用いて行うことも可能とする。
- 自主防災隊長は、班長からの安否情報、被害情報を取りまとめ、自主連合防災隊本部へ報告する。
- 自主連合防災隊長は、管轄する自主防災隊分を取りまとめ、市（支部）へ報告する。

安否確認の実施イメージ



搜索、救出・救助、応急手当

班単位等による安否確認の流れ

事前準備

- ①自治会の各班単位で集合場所(一時避難場所)を決めておいてください。
- ②自治会の各班の人数を把握(できる範囲)しておいてください。

津波の恐れがある場合

津波避難はてんでんこ!



地震発生
震度4以上

発生直後
揺れがおさまったら

班単位の
集合場所へ

●落ち着いて、自分の身を守る。
(机の下に入る。家具やガラス面から離れるなど)

●家族の安否等を確認する。
●火元を確認し、出火していたら初期消火する。

●班単位の集合場所(一時避難場所)へ全員が避難する。
●※自宅を離れる時は、施錠や行き先の表示など
●各地区毎による安否報告(黄色いハンカチ等)を実施する。

【災害発生時の活動】

安否等の確認(①家族は全員無事か。②自宅の被災はあるか。③周辺で火事や家屋倒壊などはないか等)を行ってください。また、一人暮らしの高齢者など、災害時の避難に支援が必要な方がいる場合は、班員が積極的に声を掛け、安否確認を行ってください。

【班単位での活動】(P18)

自治会の各班単位等で定めた集合場所へ、地震が発生(震度4以上など)した場合には、班員全員が集合場所に集まってください。

地震発生時には、班単位の集合場所で、班長等が班内の世帯員の安否状況を聞き取り調査し、「班別安否確認シート 様式第8-3号(別冊様式集 P18)」に取りまとめてください。

班長等は、班員から聞き取り調査した結果を公会堂等の自主防災隊の災害対策本部に報告してください。無事であった班員は、班内の安否不明者の所在確認や必要に応じ救出・救助を行ってください。

また、班員全員が無事だった場合には、協力できる方は、自主防災隊の本部へ集まり、自主防災隊の活動に協力してください。

特に一人暮らしの高齢者など、災害時の避難に支援が必要な方がいる世帯には、積極的に声を掛け、安否確認を行ってください。

自主防災隊役員は、把握した安否情報を基に、自主防災隊・災害対策本部(公会堂等)に集合した班員と協力して、自治会住民の捜索、救出・救助活動及び初期消火等を行ってください。

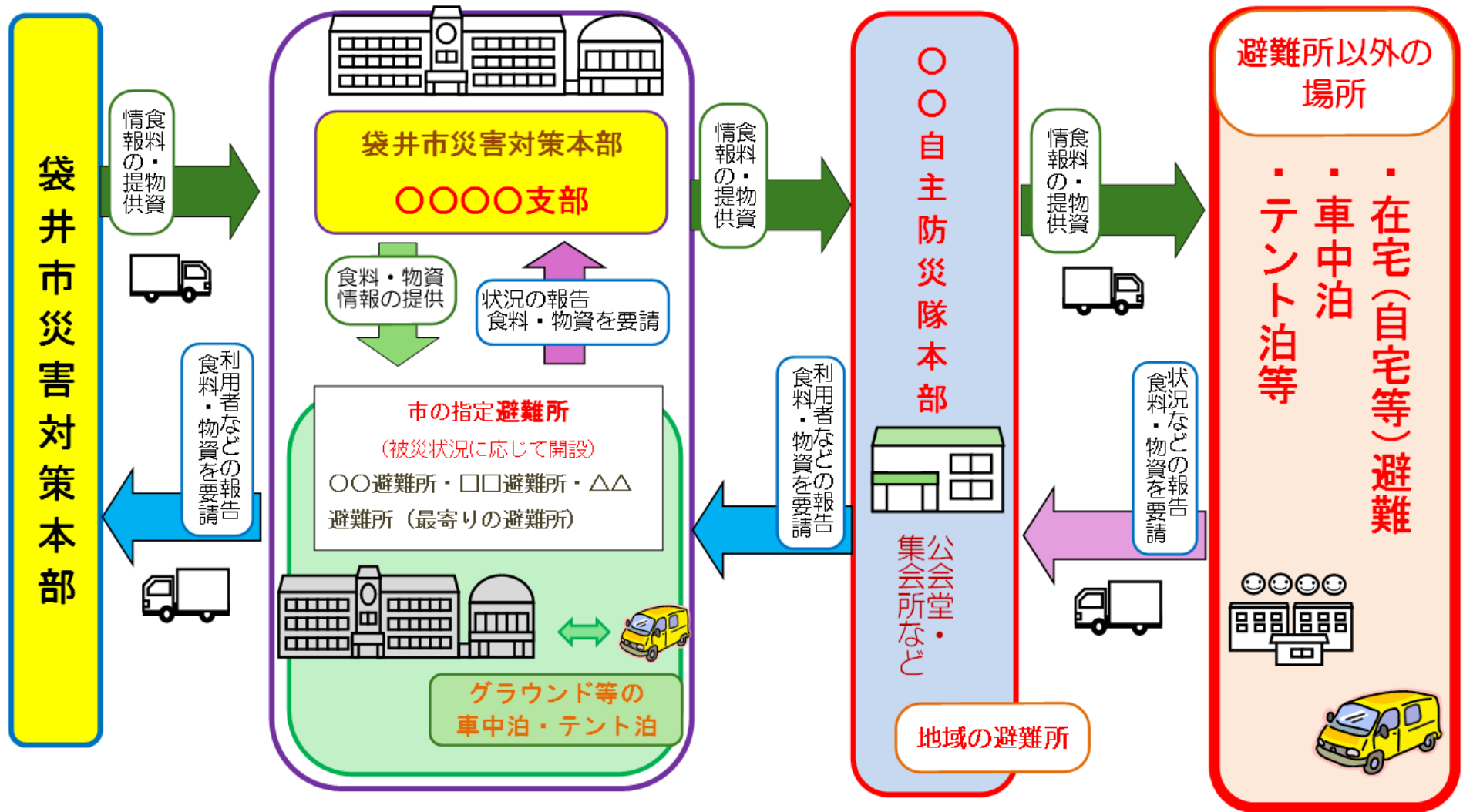
①報告及び救援要請

②救援に向かう

- 各班から報告された安否情報を「自治会安否確認シート」に取りまとめ、市災害対策本部の支部に参集している自主連合防災隊長へ報告してください。
- 自主防災隊で対応しきれない被害が起きた場合などは、市災害対策本部の支部へ救援要請を行ってください。
- 把握した安否情報・被害状況をもとに、集まった人手と自主防災隊の資機材を活用し、捜索、救出・救助、消火活動を実施してください。(自治会内の共助)
- 公会堂等での避難生活が困難となり、市指定避難所に避難が必要になった場合は、市災害対策本部の支部に参集している自主連合防災隊長に連絡し、災害対策本部の支部から開設する市指定避難所の連絡を受けた後に、市指定避難所に避難を開始してください。

市指定避難所へ
避難

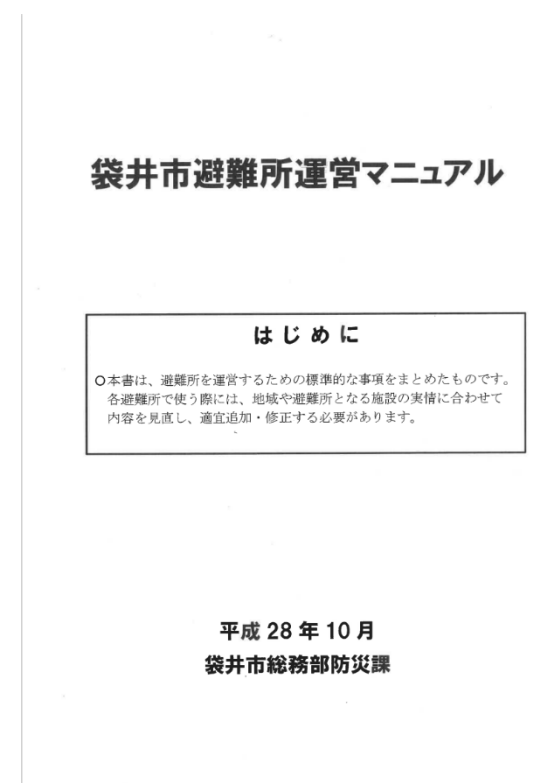
◆避難所以外の場所に滞在する人々に物資や情報を届けるためのしくみづくり



自主防災隊平常時の活動について（お願い）

1 自主防災隊にお渡ししている①～③のマニュアルの引継ぎをお願いします。

①地域防災活動マニュアル【県】 ②避難所運営マニュアル【県】 ③避難所運営マニュアル【市】



- 2 自主防災隊が保有する資機材の定期的な点検をお願いします。
- 3 自主防(自治会)台帳の整備をお願いします。(個人情報配慮、適正な保管・管理をお願いします。)

※様式については、市HPに掲載しています。印刷物が必要な場合は、危機管理課へご連絡ください。

- 4 防災意識の向上を図るため、研修会等の実施をお願いします。

危機管理課職員等が実施する防災講話についても適宜ご活用ください。

※「防災講話申込書(別冊様式集P21)」を危機管理課(防災センター3階)へご提出してください。

袋井市災害時避難行動要支援者計画（個別計画）について

災害時避難行動要支援者計画とは、災害時に避難の手助けが必要な方（要支援者）がスムーズに避難できるよう事前に「避難の際に必要な支援はなにか」、「誰がサポートするのか」などを書いておき、支援を行う人（自治会、民生委員、自主防災隊、行政）と事前に共有を行う、一人ひとりの状況に合わせた避難計画です。

民生委員・児童委員、自治会長と協力し、「災害時避難行動要支援者計画（個別計画）」の策定をお願いします。

※計画策定が必要な方・・・身体及び家庭の状況などにより、災害時において自ら避難することが特に困難で、避難の手助け（共助）が必要な方

- (1) 最新の情報を反映させるため、毎年1度更新（9月予定）をお願いします。
- (2) 自主防災隊長、自治会長及び民生委員・児童委員で協議の上、要支援者や地域の状況に合わせた支援者の選定をお願いします。
詳細は、7月4日（土）に実施予定の防災訓練説明会で改めてご説明します。

<策定までのスケジュールについて>

日 程	内 容	担 当 者
7月上旬 ～ 7月下旬	①個別計画書の配付（民生委員・児童委員の会議で依頼） ・新規作成依頼（個人情報提供の同意者） ・過去に作成済みの個別計画の更新依頼	市（しあわせ推進課） ↓ 民生委員・児童委員
8月中旬	②個別計画の内容を本人に再確認 ・民生委員・児童委員が主体となり、戸別訪問等で、本人が在宅で、個人情報の提供に同意していることを再確認 ・確認後、個別計画を配布し、本人や代理人に記入していただく。 ※確認ができない場合は、市へご連絡ください。 ③再確認し回収した個別計画を自主防災隊長に渡す。	民生委員・児童委員 ↓ 自主防災隊長
8月中旬 ～ 9月上旬	④避難支援者の選定 ・自主防災隊長が主体となり、自治会長、民生委員・児童委員等と連携を図り、避難支援者の選定を願います。 ⑤個別計画の提出 ・自主防災隊長は、作成した個別計画を市へ提出してください。	自主防災隊長 ↓ 市（しあわせ推進課）
10月 ～ 11月	⑥個別計画の配布 ・市から民生委員・児童委員、自主防災隊長に個別計画を配布いたしますので、避難支援者、要援護者本人、自治会長に配布をお願いします。	市（しあわせ推進課） ↓ 左記関係者に配布
配布後 (作成後)	⑦個別計画の活用・更新 ・個別計画を利用した防災訓練を実施するなど、各地域で有効にご活用いただくとともに、随時更新もお願いいたします。	自治会長、自主防災隊長、 民生委員児童委員

<水消火器の貸し出しについて>

1 申請

借用を希望する日の一週間前までに「水消火器借用申請書（別冊様式集 P 19）」を危機管理課又は浅羽支所市民サービス課へ提出してください。

2 貸出

準備が整いましたら自主防災隊長へご連絡いたします。
使用する日の前日までに防災センターで貸し出しをします。



QRコードからも
申請できます！



3 返却

使用后、土日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時までに防災センターへ返却してください。

※ 希望が多い場合は、本数を調整する場合がありますのでご了承ください。

《参考》粉末消火器の廃棄について

市役所、消防署では消火器の処分は行っておりませんので、①、②の方法でご対応ください。

- ① 新しい消火器を購入する際に古いものを引き取ってもらう。
- ② 防災資機材取り扱い業者に、有料で回収してもらう。

次に掲載した3業社には、有料で回収を行っていることを確認しています。

業 者 名	住 所	電 話 番 号
旭産業(株) 浜松営業所	浜松市中央区植松町1460-28	053-465-1218
平和産業(株)	浜松市中央区助信町24-22	053-471-5158
(株)日本防火研究所	浜松市中央区和田町701	053-461-1373

<可搬ポンプ・ろ水機の修理について>

可搬ポンプ、ろ水機は市からの貸与品です。

故障したら、「可搬ポンプ・ろ水機修理依頼書」（別冊様式集P20）を市へ提出してください。

◆修理までの流れ

- ① 修理依頼書を市に提出してください。
- ② 修理業者から自主防災隊へ日程調整の連絡をします。
- ③ 平日に業者が、保管場所への出張し可搬ポンプ、ろ水機を回収、修理後に返却します。

※自主防災隊のご連絡先は、自主防災隊長に限らず、平日に対応が可能な方をお願いいたします。



QRコードからも
申請できます！



※ 市が修理費用を負担する範囲

- ・可搬ポンプ…可搬ポンプ本体、台車、吸管、蛇籠（ホース、筒先は除く）
- ・ろ水機…ろ水機本体（カートリッジ、試薬は除く）

「可搬ポンプ・ろ水機」の修理について

【問合せ先】危機管理課 災害対策係（TEL：86-3701）

【依頼書提出先】袋井市防災センター3階（FAX：86-5522）

《参考》消防ホースの修理について

消防ホースについては、修理は出来ません。

※購入については自主防災対策事業補助金の対象資機材になります。

<地域防災対策会議等の開催について>

災害時等における相互の連携強化を図るとともに、各地区で策定した地震対策の取組の実践を行うため、市災害対策本部各支部で、管内の自主防災組織や自治会・自治会連合会と支部職員（市職員）、地区内防災関係機関（避難所施設の職員）等により「地域防災対策会議」の開催をお願いします。

<開催時期>

次の時期を目安に年3回の開催をお願いします。

① 年度当初（5月頃）

顔合わせ、自主防災隊の活動の確認（参集基準や役割、避難所運営等）、防災訓練等の活動計画、前年度の活動内容を踏まえた、今年度の地震対策の取組について など

② 総合防災訓練前（7月頃）

8月30日（日）に実施する総合防災訓練の実施内容の検討について など

③ 静岡県・磐田市・袋井市・森町総合防災訓練前（9月頃）

11月15日（日）に実施する静岡県・磐田市・袋井市・森町総合防災訓練の実施内容の確認について など

< 防火防災訓練時の補償について【防火防災訓練災害補償等共済：(公財)日本消防協会】 >

市では、自主防災隊などが行う防災訓練に参加した方が、万一、傷害を負われたり、傷害による死亡事故が発生した場合に、補償を受けられる制度に加入しています。

1 補償の対象となる訓練

- ① 市や消防署が主催する防火防災訓練
- ② 自主防災隊などが主催する防火防災訓練

※事前に「自主防災隊活動計画書（別冊様式集P1）」の届出があった訓練が対象になります。

2 補償の種類（防火防災訓練災害補償等共済契約約款による）

- ① 傷害により死亡した場合 … 最高 5,000 万円
- ② 傷害を受け、障害が生じた場合 … 最高 5,000 万円
- ③ 医師の治療を受けるため、入院した場合 … 3,500 円×日数（最大 90 日）
- ④ 医師の治療を受けるため、1 週間以上通院した場合 … 2,500 円×日数（最大 90 日）
- ⑤ 傷害を受け、それにより就業できない場合 … 3,000 円×日数（最大 90 日）

補償の対象となる事故が発生した場合には、速やかに、危機管理課（TEL：86-3701）へ連絡をお願いします。

防災啓発チラシをご活用ください



チラシが必要な方は次の QR コードから申請できます！



①地域防災情報の入手はメール・LINEで受信できる「メローねっと」を利用しよう！

通常版

やさしい日本語版

ナツジ（そっと後押しする仕組み）版

明日に備えて
やさしい防災

地域防災情報の入手は **メール・LINE** で
受信できる「**メローねっと**」を利用しよう！

袋井市でも起こる確率が高い自然災害

情報は命を守るために必要です。
自分のために。家族のために。

災害は忘れたころに…

日本は地形の成り立ちや気候の特徴から、自然災害が起こる確率が高い国です。近年の世界的な異常気象の影響もあり、どんな災害が、どの程度の規模で発生するのか、あらかじめ詳細を予測することは困難であるといえます。

必要な防災情報を「メローねっと」で入手

袋井市の情報配信サービス「メローねっと」では、さまざまな防災情報をメールやLINEで配信しており、携帯電話やスマートフォンで受信することができます。災害等の発生時は、袋井市災害対策本部から避難所開設情報などを配信し、市民の皆様の安全確保や避難行動をサポートします。この機会に登録をお願いします。

メールやLINEで
防災情報を受け取れます！

〇〇に避難所が開設されています……

登録案内サイト

※メール配信先アドレス t-fukuroi@sp-p.jp
袋井市LINE ID @fukuroicity

※登録は4月13日(日)まで

●「メローねっと」登録に関する問合せ先
袋井市企画政策課シティプロモーション室
袋井市東一丁目1番地の1 / 袋井市役所4階
TEL.0538-44-3104

●防災情報に関する問合せ先
袋井市危機管理課災害対策係
袋井市東本2007番地 / 袋井消防庁舎・袋井市防災センター3階
TEL.0538-86-3701

ぼうさい
やさしいにほんご

「メローねっと」で、防災や災害の情報が
わかります

ぼうさい
やさしい
じょうほう

袋井市でも起こるかもしれない災害

情報は命を守るために必要です。

日本は、災害が起こりやすいです。

袋井市では「メローねっと」で 防災や災害の
情報を配信しています。メールやLINEで
避難所や被害の状況などがわかります。

メールやLINEで
防災情報を受け取れます！

〇〇に避難所が開設されています……

「メローねっと」にこちらから登録できます。

袋井市LINE ID @fukuroicity

●「メローねっと」登録について
袋井市 企画政策課 シティプロモーション室
袋井市 東一丁目1番地の1 / 袋井市役所4階
TEL.0538-44-3104

●防災情報について
袋井市 危機管理課 災害対策係
袋井市 東本2007番地 / 袋井消防庁舎・袋井市防災センター3階
TEL.0538-86-3701

※登録は4月13日(日)まで

地域防災情報の入手は
メールやLINEで受信できる
メローねっとを利用しよう！

災害は忘れたころに起こります。一袋井市でも起こるかもしれない自然災害

必要な防災情報を「メローねっと」で入手

袋井市の情報配信サービス「メローねっと」では、さまざまな防災情報をメールやLINEで配信しており、携帯電話やスマートフォンで受信することができます。災害等の発生時は、袋井市災害対策本部から避難所開設情報などを配信し、市民の皆様の安全確保や避難行動をサポートします。この機会に登録をお願いします。

メールやLINEで
防災情報を受け取れます！

登録案内サイト

登録していないと… 登録すると…

避難所はどこ？ 給水所はどこ？ 給水所は〇〇
おふろは？ 通行止は？ おふろは〇〇で 〇〇は通行できる
登録しておいてよかった！

情報は命を守るために必要です。自分のために。家族のために。

●「メローねっと」登録に関する問合せ先
袋井市企画政策課シティプロモーション室
袋井市東一丁目1番地の1 / 袋井市役所4階
TEL.0538-44-3104

●防災情報に関する問合せ先
袋井市危機管理課災害対策係
袋井市東本2007番地 / 袋井消防庁舎・袋井市防災センター3階
TEL.0538-86-3701

⑤家具はガッチリ固定補助制度を利用しましょう！！ 通常版

ナッジ（そっと後押しする仕組み）版

明日に備えて
かしの防災

5 家具はガッチリ固定補助制度を利用しましょう!!

家庭内家具固定の補助制度をご利用ください
地震が起きたとき、身の回りにある家具は凶器となって、住む人に襲いかかってきます。日ごろから室内の安全対策として、家具はできるだけ壁・床・天井に固定しておいたり、地震に強い家具の配置をしておきましょう。

袋井市では、防災対策として家具等転倒防止器具の取付補助や、転倒防止器具の取付支援を行っています。

①転倒防止器具を無料で配布
袋井市の指定する転倒防止器具の中から1年度の間で、1世帯につき6台分まで取付補助します。1台当たりの器具代として市が2,000円まで負担し、2,000円を超える分は申請者の負担となります。

②転倒防止器具を取付けします
災害時に自力で取付できない方がいる世帯は、2台から6台までの取付費用を市が全額負担します。
※詳しくは危機管理課ホームページをご覧ください。

袋井市指定家庭内家具等転倒防止器具の例

1字型家具 脚突ベルト

冷蔵庫用固定具

【家具固定標準事業案内】

A 一般世帯 **5,300円で6台取り付けられます!!**

B

- 満65歳以上の者のみで構成されている世帯
- 要支援又は要介護の認定を受けている者が属する世帯
- 身体障害者手帳の交付を受けている者が属する世帯
- 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者が属する世帯
- 療育手帳の交付を受けている者が属する世帯
- 袋井市避難行動要支援者計画（個別計画）作成に同意又はその受援者であると市長が認める者の世帯

取付台数	申請者負担額	袋井市負担額	取付台数	申請者負担額	袋井市負担額
2台取付	1,700円	8,900円	2台取付	0円	10,600円
3台取付	2,600円	13,300円	3台取付	0円	15,900円
4台取付	3,500円	17,700円	4台取付	0円	21,200円
5台取付	4,400円	22,100円	5台取付	0円	26,500円
6台取付	5,300円	26,500円	6台取付	0円	31,800円

取付支援の流れ

大工さんを選ぶ
市が委託した転倒防止器具取付支援事業者一覧から、希望する大工さんを選び転倒防止器具取付支援申請書を提出してください。

下見のための日程調整
大工さんから連絡がありますので、下見の日時を決めてください。

下見
大工さんがお宅に伺い、指定する家具や業者を見ながら下見を行います。その際、大工さんと転倒防止器具の取付日を決めています。

転倒防止器具取付の実施
大工さんが転倒防止器具の取付けを行います。（転倒防止器具は、事前に市から大工さんにお渡しします。）

転倒防止器具取付完了の確認・申請者負担額の支払い
転倒防止器具の取付けを完了した後、取付台数に応じた申請者負担額（上記A～Bの世帯の場合）を、直接大工さんにお支払いください。

令和7年4月1日現在

家庭内家具固定の補助制度に関する問合せ先 **TEL.0538-86-3701** 袋井市 危機管理課災害対策係
（袋井消防庁舎・袋井市民センター3階）

家具はガッチリ固定補助制度を利用してラクラクお得に家具固定できます

▲家の中の重い・背の高い家具、しっかり固定していますか？
地震が起きたとき、身の回りにある家具は凶器となって、住む人に襲いかかってきます。日ごろから室内の安全対策として、家具はできるだけ壁・床・天井に固定しておいたり、地震に強い家具の配置をしておきましょう。

危険！ **安心だね**

袋井市指定家庭内家具等転倒防止器具の例

1字型家具 脚突ベルト

冷蔵庫用固定具

袋井市の転倒防止器具の取付支援の概要

①器具の給付

- ✓袋井市の指定する転倒防止器具の中から、1世帯につき6台分までを無料給付します。
- ✓1台当たりの器具代として市が2,000円を負担
詳細はHPをご覧ください

②器具の取付

- ✓自力での取付ができないなどご希望の方には、市の委託した大工さんをご自宅に派遣します。
- ✓次の条件にあてはまる場合、最大6台分まで市が全額負担

- ・満65歳以上の世帯
- ・次の認定、手帳を保持する者が属する世帯
要支援又は要介護、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳
- ・袋井市避難行動要支援者計画（個別計画）作成に同意又はその受援者であると市長が認める者の世帯

令和6年4月1日現在

家庭内家具固定の補助制度に関する問合せ先 **TEL.0538-86-3701** 袋井市危機管理課災害対策係
（袋井消防庁舎・袋井市民センター3階）

⑥瓦を風からまもります “耐風改修”

⑦あなたの家のブロック塀は安全ですか？危険なブロック塀をなくそう

明日に備えて
かしの防災

6 **瓦を風から守ります “耐風改修”**

たいふう

瓦屋根の耐風性能

□令和元年房総半島台風など、近年、強い台風の上陸により住宅の瓦が脱落するなどの大きな被害が生じたことから、令和4年1月から建築基準法の告示基準が改正され、瓦の留付け基準が強化されました。

□改正前の基準により施工された瓦屋根は、強風による脱落や飛散の可能性があるため、耐風診断と耐風改修を行い、自然災害に備えましょう。

□瓦を固定することにより、地震発生時の被害を軽減することにもつながります。

※5ヶ所程度屋根材を変えらることで、住宅の耐風化向上につながります。



補助対象等

令和3年12月31日以前に工事に着手した住宅の瓦屋根について、耐風診断と耐風改修を一体的に行う場合の補助制度です(瓦以外の屋根材(カラーベスト葺きや金属葺き等)は対象外です)。

□耐風診断
かわらぶき技術士、瓦屋根工事技士、瓦屋根診断技士等が、新しい基準に適合している瓦屋根の留付け方法であるか診断します。

□耐風改修
耐風診断の結果、耐風性能が低い瓦屋根について、瓦屋根の固定などにより、耐風性能を有する屋根に改修する工事です。

※高層建築物の補助制度と併用可能。



千葉県市白浜町(国土交通省HPから引用)

補助上限額

□耐風診断 **2万1,000円** (補助率 2/3)

□耐風改修 **55万2,000円** (補助率 23%)

診断などの流れは書面をご確認ください。

注意事項

□耐風診断・耐風改修の着手前に補助金交付申請を行い、交付決定通知を受けた後に事業に着手してください。(補助金交付申請書に耐風診断・耐風改修に着手又は完了している場合、過去に補助を受けている場合は対象外となります。)

□瓦屋根の住宅が対象です。(カラーベスト葺きや金属葺き等の住宅は対象外です。)

□耐風診断と耐風改修を一体的に行うための制度です。

□耐風診断の結果、耐風性能があると判断された場合は、耐風診断のみ補助対象となります。

□屋根の耐風診断および耐風改修については、お近くの瓦屋根工事業者等に相談ください。

□尚残存している方は、無補助金の交付を受けることができます。

□原則、実施年度の2月末までに事業完了実務報告書を提出してください。

□予算の範囲内で補助金交付を行うため、年度途中で交付を終了する場合があります。

令和7年4月1日現在

屋根の耐風改修工事
に関する問合せ先 **TEL.0538-44-3120** 袋井市役所 建築住宅課 施設営繕係

明日に備えて
かしの防災

7 **あなたの家のブロック塀は安全ですか？危険なブロック塀をなくそう。**

ブロック塀等の撤去や耐震改修工事費の一部を補助します。

市では、平成30年6月18日の大東府北部を震源とする地震による、ブロック塀の破壊被害を受け、市内に有するブロック塀等の更なる耐震化を促進するため、平成31年4月から補助制度の拡充と補助内容の見直しを行いました。

遊歩道や通学路など、ブロック塀は比較的人通りの多い道路に多くあります。その地域に住むために十分に固い、互いに密着して危険なブロック塀をなくしましょう。

また、個人や事業所のいずれの所有のブロック塀も補助制度が利用できます。


補助対象となるブロック塀

次の項目にすべて該当するものが対象となります。

- 公道に面しているもの
- 地震発生時に倒壊の危険があるもの
 - ひび割れ・傾きがある、強度が不足している、厚みが十分ではない(10cm以下)など
- ブロック部分の高さが60cmを超えるもの
 - 1段が20cmのブロックの場合、4段積み以上

※洋室幅4m未満の公道に面したブロック塀を撤去する場合、塀の高さが必要になることがあります。
溝敷値が高い場合は、あらかじめ建築住宅課へご相談ください。

※主に交換する場合は、前述補助制度が適用しますのでご相談ください。



補助額

撤去事業(ブロック塀を取り除く場合)	対象地域	対象費用	基準額:ブロック塀の長さ×8,900円/m 補助額(可成り河床奥の階)
工事費	市内全域	撤去に係る費用と基準額を比べて少ない額の2分の1以内で、1敷地200,000円以内	撤去に係る費用と基準額を比べて少ない額の3分の2以内で、1敷地266,000円以内
	次のいずれかに該当する地域 ①国道150号以南の津波避難困難地域 ②緊急輸送路沿い ③通学路沿い		
	改修事業(ブロック塀をフェンス等に交換する場合)		
工事費 設計費	市内全域	改修に係る費用と基準額を比べて少ない額の2分の1以内で、1敷地333,000円以内	次のいずれかに該当する地域 ①国道150号以南の津波避難困難地域 ②緊急輸送路沿い ③通学路沿い
	次のいずれかに該当する地域 ①国道150号以南の津波避難困難地域 ②緊急輸送路沿い ③通学路沿い		

※申請する年度において市内小中学校が決定し、市教育委員会が承認した通学路

ブロック塀耐震改修
に関する問合せ先 **TEL.0538-44-3120** 袋井市役所 建築住宅課 施設営繕係

令和7年4月1日現在

⑧備えると蓄えること。非常持出し品を今すぐ準備しよう。

通常版

やさしい日本語版

明日に備えて
かしこい防災

8 備えることと蓄えること。
非常持出し品を今すぐ準備しよう。

日頃から非常持出し品・備蓄品を
用意しておきましょう。(水・食料は7日分)

- 非常持出し品は、家族構成に合わせて必要なものを、必要な分量だけ用意しましょう。「わが家の非常持出し品リスト」をつくっておきましょう。
- 備蓄品は食べた分を補充しながら日常的に備蓄(ローリングストック)することで、消費期限切れなどにならないよう無駄なく備えましょう。
- 非常持出し品は非常持出し袋に入れ、いつでも持ち出せる場所に置いておきましょう。
- 備蓄しておくものは、後で取り出すものと、そうでないものを分けておきましょう。

トイレが使えないと、その後にいろいろな支障をきたします。

- トイレ機能の悪化(臭い・汚い・怖いなど)
- 飲まない・食べない
- 体力・免疫力の低下
- エコノミークラス症候群などの健康障害

押しつけは我慢できません。大規模災害直後は浄化槽や下水溝が使えなくなることもあります。各家庭でも携帯トイレや簡易トイレを準備しましょう。トイレの平均使用回数は1人1日5回。1週間では1人35回分が必要になります。

携帯トイレ…既存の洋式便器につけて使用する便袋タイプ。
給水シートや薬液剤で水分を固定化させます。

簡易トイレ…組立て式便器に便袋をつけて使用。
給水シートや薬液剤で水分を固定化させます。

令和7年4月1日現在

非常持出し品・備蓄品に関する問合せ先 **TEL.0538-86-3701** 袋井市 危機管理課 災害対策係
(袋井消防庁舎・袋井市防災センター 3階)

ぼうさい
やさしいほんご

8 避難した時の食べ物やトイレを
準備しよう

★避難とは、災害の時に安全なところに逃げることです。

- 災害が来る前に、食べ物・トイレ・飲み水など、家族で必要だと思うものを準備しましょう。これを、非常持出し品・備蓄品といいます。
- いつも家に新しい食べ物を備える、ローリングストックをしましょう。

*ローリングストックとは

1. 食べ物や飲み物を多めに買います。
2. 古いものから順番に食べます。
3. 食べたら新しいものを買います。

トイレの準備も大切です。

トイレが使えないと、その後にいろいろな問題が起こります。

- トイレが臭い・汚い・怖いと…
- トイレに行きたくないのだから食べ物や水を飲まない・食べなくなります。
- 体の力が弱くなります。
- 病気になるやすくなってしまいます。

災害でトイレが使えなくなることがあります。どこでも使えるトイレや、簡単に作れるトイレを準備しましょう。1人が1日5回使えるように備えましょう。

令和8年4月1日現在

問合せ先 **TEL.0538-86-3701** 袋井市 危機管理課 災害対策係
(袋井消防庁舎・袋井市防災センター 3階)

- ⑨感震ブレーカーは、地震の時、自動で電気を遮断。設置しましょう。
- ⑩災害時における備蓄物資について
- ⑪「命」を守るセールスマン【重点項目】水とトイレの備蓄をしましょう！！

明日に備えて
かしこい防災

9 感震ブレーカーは、地震の時、自動で電気を遮断。設置しましょう。

ご存じですか？ 地震による火災の過半数は電気が原因という事実。

●日本大震災における本震による火災全111件のうち、原因が特定されたものが108件、そのうち過半数が電気関係の火災でした。
地震が引続きする電気火災とは、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧したときに発生する火災のことです。
©日本火災学会社「2011年東日本大震災 火災等調査報告書」より作成

自然の落下により出火
電線コードの断線等により出火

南海トラフ巨大地震はいつ発生するか分かりません。住宅の耐震化や家具の固定とあわせて、通電火災の対策に効果的な感震ブレーカーを設置しましょう。

内閣府動画
総務省動画

●非常持出し品・備蓄品に関する問合せ先 **TEL.0538-86-3701** 袋井市 危機管理課災害対策係
(袋井消防庁舎・袋井市防災センター3階)

災害時における備蓄物資について

能登半島地震でも、道路に多くの被害がありました！
南海トラフ地震発災時に、物資が計画通りに届くとは限りません！！

フッシュ型などの広域支援物資が届くまで…
各家庭、各自主防災隊での必要物資の備蓄をお願いします。

静岡県の広域支援計画
●フッシュ型支援とは？(資料2P中央)
国が、被災府県からの具体的な要請を待たずに、被災地に必要不可欠な物資を調達し、県の広域物資輸送拠点へ緊急輸送し、県が市の地域内輸送拠点へ輸送するもの。

自分の地域にどれだけの備蓄があるのか、また何が不足しているのかを確認してみましょう。

— (参考) 令和5年度自主防災隊保有資機材一覧表

すべてを市の備蓄や自主防災隊の備蓄だけで、まかなうことは難しい。

発災から7日後までは、**家庭備蓄にて、対応が必要です！！**

— (参考) 袋井市ホームページ 非常持ち出し品 —

「命」を守るセールスマン【重点項目】
水とトイレの備蓄をしましょう！！

能登半島地震では水道断水多発
最大断水戸数 137,040 戸！
1ヵ月半後も2割は断水中！
全戸断水解消は5ヵ月後！
袋井市ではどうなる？
南海トラフ地震の被害想定では、
●上水道 100%断水！（直後）

1 水の備蓄

水道施設及び導送水管が、使用できるまで！
国・他県からの支援が来るまで！

① 各家庭で備蓄した水を使用する。(自助)

お願い
7日分の飲料水の備蓄をお願いします！

② 各地域にある耐震性防火水槽などから、各自主防災隊にある「ろ水機」を使用して給水する。(共助)

お願い
自主防災隊でろ水機の点検・訓練をお願いします！

— (参考) ろ水機・可能ポンプ・消火栓の取り扱いについて

⑫大規模災害時の応急救護について

⑬未来 CreateClub チラシについて（防災バッグを準備しよう）

家族や地域でできる「身の回りの物を代用した応急救護」について紹介します！！

大規模災害時の応急救護

すぐに現場に駆け付けられるのは
ご近所の方々です。

災害発生時は、傷病者が同時に多数発生します。
「すぐに」、「すべての地域へ」は難しく、普段なら119番通報で約8分で救急車が来ますが、災害時には極めて困難です。
頼りになるのは地域住民の協力体制です。
身の回りのものをうまく代用し、協力して対処しましょう。

静岡市が過去に経験した地震
◆静岡市内のほとんどが震度6強（市域の約14%）から震度7（市域の約86%）
◆重症者数：約2,700人（静岡県第4次地震被害想定 H25.6より）

止血法

直接圧迫止血



大出血の止血方法は、出血している部位を直接圧迫する「直接圧迫止血法」を行います。
きれいなハンカチやカーセなど重ねて傷口に当て、その上を手で圧迫します。

★check★ 直接血液に触れないよう注意しましょう！

未来Create Club

私たち「未来Create Club」は、「静岡市の防災の力になりたい」という思いをもった市内の中学生11人で構成されるクラブです。
7月には能登半島地震で被災した石川県鳳鳴郡穴水町で災害支援ボランティアを経験しました。実際に現地を見たり、被災された方々と交流したりすることをおして、災害が起こった時のことを想像し、日頃から意識して備えていくことが大切だと感じました。そこで次の2つのことを私たちが提案します。

① 自分や家庭に合った防災バッグを用意しよう

【一般的な非常持ち出し品】

- 便利グッズ
 - 懐中電灯・笛やブザー
 - 万能ナイフ・紙皿
 - 割りばし・フラッコップ
 - 雨具・給水バッグ
 - ブランケット等
- 貴重品
 - 現金・通帳
 - 車や家の予備鍵等
- 衛生用品
 - 歯ブラシ・綿棒
 - タオル・マスク等

【自分や家庭に合った持ち出し品】

高齢者世帯の例		乳幼児のいる家庭の例	
(常備薬) 持病に備える	(とろみ食) 食べやすく、誤飲を防ぐ	(粉ミルク・離乳食) 乳児の栄養補給ができる	(哺乳瓶) 乳児の栄養補給に使用できる
(ボディシート) 清潔を保ち、ストレス軽減する	(毛布) 寒さに備える	(おしゃぶり) 子どもをリラックスさせる	(歯磨きシート) 口内物を清潔に保てる
(笛) 体力を使わずに助けを呼べる	(カイロ) 体を温める	(おしり拭き) 身体の清潔を保てる	(抱っこ紐) 避難しやすく長時間抱っこできる
(おむつ) トイレに行けない場合に備える	(ラジオ) 外部の情報収集ができる	(おむつ) 身体の清潔を保てる	(おもちゃ・絵本) 心を落ち着かせる

- ⑭災害時の備蓄は「食べ慣れた食品」も活用しよう！
- ⑮そうだ！！「携帯トイレ」も備蓄しよう！
- ⑯南海トラフ地震－その時の備え－【南海トラフ地震臨時情報について】

災害時の備蓄は「食べ慣れた食品」も活用しよう！

大規模地震後は、物流がストップすることが予想されるため、まず家庭で、1週間程度は自給するという備えが必要です。とはいえ、非常食を7日分備蓄するのは大変です。非常食以外にも食べ慣れた食品の活用も考えてみませんか。

冷蔵庫

冷凍食品、常温食品、常温飲料、常温調味料、常温調味料、常温調味料、常温調味料

7日分

ありそう！

日常食品を活用すると

- ・米2kgで3日分 (約27食：1食＝0.5食＝7食)
- ・食卓の幅が広がる
- ・常温やレトルト食品のほか、乾物、保存できる野菜、冷凍食品の活用も可能

日常食品の活用のポイント ※この図は一例です。ご家庭の事情に合わせてアレンジして下さい！

●少し多めに購入

ローリングストック法 (長期保存)

●簡易調理法

簡易のヒーターで炊くこと

●冷蔵庫の活用

扉の開閉をできるだけ回数を抑え、冷凍食品など保存しやすいものから使う

●コンロ等の準備

コンロ (自家で調理時)

※非常食が中心の備蓄は、災害時に必要なエネルギーを確保しているとは限りませんが、7日分の備蓄は、1週間という期間です。食卓からの残りやローリングストック法 (長期保存) を活用して、大規模地震に備えましょう！

静岡県危機管理課 2024.10

そうだ!! 「携帯トイレ」も備蓄しよう！

災害時に備えた食料、飲料水の備蓄は少しずつ浸透してきましたが、「携帯トイレ」の備蓄も忘れてはいけません。生きる上で、**食べる**こと、**飲む**こと、**排泄**することはセットです。もし、水道が止まってしまったら、いつもの様に水を流すことができません。下水道が破損した場合には、水を流しても排せつ物が流せなくなる場合もあります。トイレを気持ちよく使うことができないと、体調を崩したり、災害関連死につながる可能性があります。あなた自身と家族を守るため、「携帯トイレ」も備蓄しましょう！

災害発生、水が止まってる！
備えがないとー

携帯トイレの備えがあればー

携帯トイレ、どれくらいの数を備えたいの？

めやすは **1人1日 5回**

×

1週間 **7日**

×

家族の **人数**

ふたたび、1日に携帯トイレにたくさん使えてみよう

1人につき…… **「1日5回分を1週間分」** をめやすに備蓄しよう

5 × 7 × 5 = 175

5人家族の場合

ホームセンター等で様々な製品がありますので、家族の人数や使用回数などを想定して備えましょう。

※排せつ物の排出方法は各メーカーが異なりますのでご確認ください。

静岡県危機管理課 2024.10

ホームセンター等で様々な製品がありますので、家族の人数や使用回数などを想定して備えましょう。

※排せつ物の排出方法は各メーカーが異なりますのでご確認ください。

静岡県危機管理課 2024.10

南海トラフ地震

－その時の備え－

知ることであなたと大切な人の命を守る

南海トラフ地震は、駿河湾から日向海にかけてのプレート境界を震源域として、過去に大きな被害をもたらしてきた大規模地震です。

次の南海トラフ地震はいつ起きてもおかしくありません。

最大震度 **7**

想定される津波高 **最大30m超**

出典：内閣府 気象庁

防災情報

テレビ (データ放送)

ニュースなどで最新情報を入手しましょう。データ放送では、災害情報や避難情報が配信されます。

DATA

同乗無線

市内の観光スピーカーから避難情報や発信します。(メローねっとにて配信を受けることができます。)

メローねっと

市役所からの災害情報や避難情報などを知らせます。

袋井市ホームページ

避難情報、避難所の開設場所などをお知らせします。

気象庁ホームページ

南海トラフ地震情報や各種情報などをお知らせします。

袋井市自主連合防災隊別トランシーバーチャンネル一覧表

2026（令和8）年4月1日現在

自主連合 防災隊名	ch	自主 防災 隊数	駅前	浅北	方丈	宇刈	—	川井	浅東	東一	—	愛野	浅南	袋西	—	東二	呼出	高尾	今井	袋北	笠原	田原	浅西	三川	下山	ボラ	袋井	高南	—	豊沢	北四	上山
			1 ch	2 ch	3 ch	4 ch	5 ch	6 ch	7 ch	8 ch	9 ch	10 ch	11 ch	12 ch	13 ch	14 ch	15 ch	16 ch	17 ch	18 ch	19 ch	20 ch	21 ch	22 ch	23 ch	24 ch	25 ch	26 ch	27 ch	28 ch	29 ch	30 ch
駅前	1ch	4隊	●																													
浅羽北	2ch	7隊		●		○																		○								
方丈	3ch	5隊			●																											
宇刈	4ch	9隊		○		●			○			○											○									
—	5ch	—					—																									
川井	6ch	4隊						●																								
浅羽東	7ch	4隊				○			●									○	○					○	○						○	○
袋井東一	8ch	9隊								●			○																			
—	9ch	—									—																					
愛野	10ch	6隊										●												○								
浅羽南	11ch	8隊				○				○			●			○		○	○					○	○						○	○
袋井西	12ch	3隊												●																		
—	13ch	—													—																	
袋井東二	14ch	3隊											○			●																
呼出	15ch	—																														
高尾	16ch	5隊																●														
今井	17ch	11隊							○				○						●		○											
袋井北	18ch	16隊							○				○							●												
笠原	19ch	9隊				○												○			●			○	○							○
田原	20ch	4隊																				●		○								
浅羽西	21ch	10隊																					●									
三川	22ch	6隊		○					○			○	○										○	○	○	●		○		○		
下山梨	23ch	3隊							○			○											○	○	○		●					
ボランティア本部	24ch	—																								●						
袋井	25ch	3隊																									●					
高南	26ch	8隊																						○				●				
—	27ch	—				○																		○	○					—		○
豊沢	28ch	7隊																						○							●	
袋井北四町	29ch	4隊							○				○																		●	
上山梨	30ch	7隊							○				○										○	○								●

- 印は、自主連合防災隊で使用するチャンネル
- 印は、自主連合防災隊間で混信しないチャンネル
- 市災害対策本部各支部を中心に半径4kmの円が重ならない場合を混信しないチャンネルとした。
- トランシーバーは市からの貸与品ではありません。トランシーバーに関するお問い合わせは業者までお願いいたします。
 取扱業者：富士システム通信株式会社 掛川市南2丁目1-19 FSビル 電話：0537-24-5350 ※他の業者でも対応できます

令和8年度袋井市危機管理部 座席表

〒437-0012

袋井市国本2907番地
袋井消防庁舎・袋井市防災センター3階

bousai@city.fukuroi.shizuoka.jp

危機管理課長

すずき かずひろ

鈴木 一弘

SUZUKI Kazuhiro

危機管理部長

すずき ひろまさ

鈴木 浩方

SUZUKI Hiromasa

【災害対策係（消防団担当）】

TEL:0538-86-5577

FAX:0538-86-5522

【災害対策係】

TEL:0538-86-3701

FAX:0538-86-5522

【防災減災推進係】

TEL:0538-86-3703

FAX:0538-86-5522

主任主査

くのかつや

久野 勝也

KUNO Katsuya

【担当業務】
消防団に関すること

主査

すずき まなぶ

鈴木 学

SUZUKI Manabu

【担当業務】
消防団に関すること

会計年度任用職員

にしなめぐみ

仁科 めぐみ

NISHINA Megumi

主幹兼災害対策係長

はぎた ひろたか

萩田 啓高

HAGITA Hirotaka

課長補佐兼防災減災推進係長

しもはた こうじ

下畑 広二

SHIMOHATA Kouji

副主任（事）

おおば たいと

大場 泰斗

OOBA Taito

【担当業務】
同報無線など機器に関すること

副主任（事）

ふじえ まさる

藤江 潤

FUJIE Masaru

【担当業務】
自主防災隊・訓練に関すること

事務官

ほんだ よしかつ

本多 芳勝

HONDA Yoshikatsu

【担当業務】
アクションプランや原子力防災に関する
こと

主査

やまだ ゆういち

山田 悠一

YAMADA Yuichi

【担当業務】
静岡県・磐田市、袋井市、森町総合防災
訓練に関すること

副主任（事）

くぼの ともき

窪野 知輝

KUBONO Tomoki

【担当業務】
補助金・家具固定に関すること

会計年度任用職員

かも ももか

加茂 桃蘭

KAMO Momoka

会計年度任用職員

ひらの ちよこ

平野 千代子

HIRANO Chiyoko

副主任（事）

あかほり はるか

赤堀 春香

AKAHORI Haruka

【担当業務】
地域防災計画に関すること